

安否確認実施手順書

こやつ自治会 班長各位

平成 28 年 1 月 10 日

小谷防災会

皆様、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

小谷防災会にて取り決めた安否確認の実施手順について、以下にご説明します。

班長におかれましては、防災訓練時や災害発生時には、この手順書に沿って安否確認を実施して頂きます様宜しくお願い申し上げます。

記

1 実施条件

防災訓練時、または震度5弱以上の地震が発生する等何らかの災害が発生し地区住民の皆様の安全が脅かされる状況が発生したと判断できる場合。

2 実施方法

- ① 班長、または班長の代理の方(次年度の班長、その他)が安否確認実施者となり、安否確認を行ってください。
- ② 安否確認実施者は、以下の事を行ってください。

ご自身とご家族の安全確保・確認を行った後、「安否・安全確認リスト」に沿って、班員から以下の報告を受けてください。

 - 名前(姓)
 - 家族の安否と人数
「在宅無事人数」、「在宅負傷者人数」、「外出中人数」
※上記人数の合計が、同居中のご家族全員の人数です。
 - 火災の有無
 - 家具転倒・家屋倒壊の有無
 - 支援の要否
 - 「無事ですタオル」掲示の有無
 - その他
- ③ 安否確認実施者は、班員の皆様から受けた報告を「安否・安全確認リスト」に書き込み、報告日、報告者名を記入後、防災本部(こやつ自治会集会所に設置予定)に届けて下さい。
- ④ 「安否・安全確認リスト」には事前に、班番号、班員全員の名前(姓)、班員の住所(丁目・番地・号)を書き込んでおいて下さい。
 - 班長は年度初めに、「安否・安全確認リスト」を計3部(春の防災訓練用、秋の防災訓練用、災害発生時用)準備しておいてください。
 - 「安否・安全確認リスト」のファイルは、小谷防災会ホームページの「我が家の防災マニュアル作り」ページからダウンロードすることができます。
- ⑤ アパートについて:
 - 各班に割り当てられたアパートの住民も、安否確認の対象です。
 - 「安否・安全確認リスト」には事前に、アパート名、名前(姓)、部屋番号を書き込んでおいて下さい。名前(姓)は、判る範囲で結構です。
 - 割り当てられたアパートが班の地域から離れた場所にある場合は、アパートの安否確認を他の班員にお願いして実施してもらうことも、一つの方法です。

以上